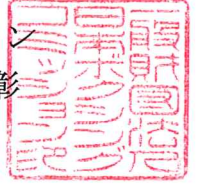


平成 31 年 4 月 12 日

J B C 試合役員 今村朋宏 殿

一般財団法人日本ボクシングコミッション  
倫理委員会委員長 浦谷信彰



通達

当財団は、本日 J B C ルール第 15 条、J B C 倫理規定第 5 条及び J B C 制裁規定第 2 条第 3 項 1 号に基づき、J B C 試合役員である今村朋宏（ライセンス No.44630）氏を嚴重注意処分とする。

理由： 今村朋宏氏は、平成 31 年 4 月 5 日大阪にて行われたノンタイトル 8 回戦におけるタイムキーパー補助の際、第 3 ラウンドにタイム計測を誤り、3 分のところ 2 分でゴングを鳴らし、試合運営を混乱させた。

このことは競技スポーツとしてのプロボクシングと試合を管理・運営する J B C の社会的信用を著しく貶める行為であり、当財団は今村朋宏氏を嚴重注意処分とする。

以上